

平成二十一年五月十三日提出  
質問第三九五号

公然わいせつの疑いで逮捕された芸能人に対する警視庁の対応に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

公然わいせつの疑いで逮捕された芸能人に対する警視庁の対応に関する再質問主意書

本年四月二十三日、人気アイドルグループSMAPのメンバーである草彥剛氏が、同日未明、東京都港区赤坂にある公園で全裸になって騒ぎ、警視庁に逮捕されるという騒動が起きた。右と「前回答弁書」（内閣衆質一七一第三四五号）を踏まえ、再質問する。

一 公然わいせつの定義如何。

二 どの様な要件により公然わいせつに該当するのか説明されたい。

三 草彥氏の事例と同様に全裸になる、または身体の一部を露出した人物を公然わいせつの容疑で逮捕した事例はあるか。あるのなら、過去三年において何件あるのか明らかにされたい。

四 三の事例の内、不起訴となったものは何件あるか明らかにされたい。

五 「前回答弁書」では、草彥氏が逮捕された当時の状況について、「付近住民からの一一〇番通報を受けて警察官が現場に到着したところ、御指摘の被疑者が不特定又は多数の人が認識できる状況で全裸になっており、警察官が注意したにもかかわらずこれに従わなかったことから、同被疑者を公然わいせつの疑いで現行犯逮捕した」との答弁がなされているが、右答弁にある一一〇番通報は、同氏による公然わいせつ

行為を指摘したものでなかったと理解して良いか。確認を求める。

六 草薨氏が全裸になっている状況を現場に駆けつけた警察官以外に目にした者はなく、また同氏が直接誰かにわいせつな行為を働いたという事実はないのは確かであると理解して良いか。確認を求める。

七 六で、現場に駆けつけた警察官以外に草薨氏の様子を見た者はなく、また同氏が直接誰かにわいせつな行為を働いたという事実がないのであるならば、逮捕ではなく、保護で十分ではなかったのか。

八 草薨氏が逮捕された日に、警視庁は同氏の自宅を家宅搜索しているが、その目的について「前回答弁書」では「警視庁によると、御指摘の事件の全容を解明するために必要であったことから、同被疑者の自宅を搜索したものであり、特段の問題はないとのことである。」との答弁がなされているが、過去に警察庁として、公然わいせつの容疑で逮捕された人物の自宅を家宅搜索した事例を把握しているか。

九 八の答弁には「御指摘の事件の全容を解明するために必要であった」とあるが、公然わいせつの容疑で逮捕された人物に対し、なぜ家宅搜索を行う必要があったのか、右の答弁では明らかではなく、国民にとっては、警視庁のやりすぎであるとの印象をぬぐいきれないと思料する。草薨氏の事件の全容解明になぜ家宅搜索という手法が必要とされたのか、再度詳細な説明を求める。

十 八の家宅搜索の結果、今回の草薙氏の事件の全容は解明されたか。されたのならば、その全容とはどのようなものか説明されたい。

右質問する。